

役所

秘書 第 8 号

令和5年6月21日

教育の機会均等を求める千曲市民の会

代表 宇田川 弘子 様

千曲市長 小川 修一



貴会より提出のありました質問状について、下記のとおり回答いたします。

【質問1について】

県教委の県立高校再編整備計画について、私は市長選の公約にした記憶はありません。引用されている「文化伝承創造都市」は市の将来像として掲げておますが、県立高校再編を指しているものではありません。

【質問2について】

そもそも県立高校の再編・整備については、県教委が実施する事業であり、市の事業ではなく、公開できる情報を持ち合わせていないからです。

県教委による第二期再編整備計画は、平成 29 年3月に基本構想が、翌年 30 年9月には実施方針がそれぞれ策定され、平成 29 年8月、翌年 30 年1月には、県教委主催の地区懇談会(住民説明会)があんずホールで開催されております。以降、県教委が基本構想や計画を策定する際は、その都度、必ず地元説明会を開催して千曲市民に説明する機会が設けられて来ました。回数が十分かどうかは別として、市民が知る機会が全くなかったとは言えません。

その間、こうした機会を捉えて、同窓会や PTA、商工団体、議会議員などの代表者を中心に構成された「屋代南高校を発展させる会」が高校再編について学びを深め、屋代南高校の新しい学校像を模索して、県教委と県議会に提案・要望を行ってまいりました。

これまで、構想や計画がどのようにして決定されたのか、会議録の内容等をお知りになりたいということであれば、情報公開請求の相手先は千曲市でなく、県教委になります。

千曲市が「一切情報公開をしない」という類の質問は不当な論難です。

なお、県教委によれば、校地や学科等については、県教委が今後設置する「新校再編実施計画懇話会」における議論を経て決定されることになっております。同懇話会の開催があれば、その旨はお伝えしてまいります。

#### 【質問3について】

昨年、県教委が開催した住民説明会が複数あり、それを受けた貴会が発足したと認識しております。すでに貴会でも勉強会を重ねてこられたことと存じます。貴会の活動は新聞報道等で承知しております。また、これまで市議会でも複数の議員により一般質問がされ、その都度、現状や課題、市の見解について答弁をしております。

そのため、高校再編に関心がある市民であれば、問題意識を共有されているものと考えております。

#### 【質問4について】

過日、市内への県立高校二校確保に向け、先頭に立って市議会とともに粘り強く進められるよう市議会より要請書をいただき、協調して対応していきたいと申し上げたところです。

私としても、地域協議会における旧第4通学区の高校の将来像についての意見・提案書で申し上げ、最終案に反映された「時代のニーズに応える魅力ある学校」、「福祉、情報系学科」等、時代を捉え、先進的かつ将来性のある学びの場が必要であると考えております。

地元に高校があることが大切である、このことは改めて申し上げるまでもありません。校地や学科等については、県教委が今後設置する「新校再編実施計画懇話会」における議論を経て決定されることになっております。同懇話会の委員の人選は県教委が行うものですが、同懇話会の委員に私が選出された場合には、“何らかの形で、今ある場所に学校を残す”ことを実現させるため、市議会や皆様の思いを受け止めながら、しっかりと意見を申し上げてまいります。

### 【質問5について】

「任せてください」と申し上げたことは、いわゆる窓口を一つにして議論に臨むということです。

「屋代南高校を発展させる会」は、同窓会やPTAなど学校関係者、商工団体、議会議員などの代表者が、窓口を一つに活動するための組織です。市長が会長を務めているのは、各団体の意見を集約し、窓口を一つに県教委と対峙するためです。貴会の宇田川代表、児島顧問ともに「屋代南高校を発展させる会」の会員ですので、「屋代南高校を発展させる会」の今後のあり方については、同会で議論いただければ存じます。

### 【質問6について】

「屋代南高校を発展させる会」は任意団体だから無責任である、というレッテル貼りは遺憾です。任意団体だから無責任であるとはいえない。任意団体である貴会も責任を持って立派に活動されておられます。法人格の有無ではなく、それぞれ地元千曲市に高校を残したいという熱い思いで尽力されています。

貴会の代表と顧問が「屋代南高校を発展させる会」にご参加されている以上、組織は事実上一本化されていると考えます。皆さんそれぞれの時間的制約もある中、新たに別組織を作る必要性は乏しいと考えます。

### 【質問7について】

故意に情報を公開しなかったことはありません。質問2的回答をもって説明に代えさせていただきます。

どうか誤解なさらないようお願いします。主張すべき相手は県教委です。

皆さんとは同志です。共に頑張っていきましょう。

#### 回答についてのお問い合わせ

##### 教育委員会

(部長) 小岩 成夫

TEL 026-273-1111 (内線) 4400

FAX 026-273-8787

E-mail kyoiku@city.chikuma.lg.jp

#### 回答送付担当

総務部 秘書広報課 秘書係

(課長) 宮尾 一彦 (担当) 北村 卓也

TEL 026-273-1111 (内線) 4201

FAX 026-273-1001

E-mail hisho-koho@city.chikuma.lg.jp